予算委員長報告

平成30年12月18日

去る12月3日及び6日に開議されました本会議において、本委員会に付託されました「議第12号」及び「議第16号」について、12月13日に本委員会を開催し、慎重審議を行いました。その審査経過と結果を報告いたします。

まず、「議第12号 平成30年度安来市一般会計補正予算(第5号)」について、歳入及び債務負担行為補正、地方債補正の補足説明を受けた後に審議し、続いて、歳出及び債務負担行為補正も款別に補足説明を受けた後に審議を行いました。

審議内容の主なものについて、歳入では「債務負担行為補正の中で、観光交流プラザの指定管理料の積算根拠。」の質問に対して、「平成29年度決算額及び平成30年度当初予算額を基礎とし、観光交流プラザ内の行政サービスコーナーを除く光熱水費、管理委託料、その他の維持管理費に自転車駐車場の施設維持管理費を加えたものに、来年10月からの消費税増税分を見込んだもの。」との答弁でした。また、「9月定例会で議決された、工業団地整備事業に対する損失補償の債務負担行為について、その後の進展はないのか。」との質問に対して、「まだ、分譲価格が決定していないため進展はない。なお、分譲価格等、諸事項が確定する前段で議会との協議の場を設定させていただきたい。」との答弁でした。

歳出では、3款民生費の障がい児通所支援事業において、「当初の見込みに対し、放課後等デイサービスの利用が急激に増加したとの説明であったが、その原因を伺う。」との質問に対して、「昨年度より事業対象施設の一つがサービスの定員を増やしたことと、サービス提供施設が1施設増加したこと、更には多くの日中の一時サービス利用者が放課後等デイサービスに移行されたことによるものと考えている。」との答弁でした。

以上のような質問がありましたが、いずれも本補正予算に直接影響する案件ではなく、採決の結果、「議第12号」は全会一致で可決すべきものと決しました。

引き続いて、「議第16号 平成30年度安来市一般会計補正予算(第6号)」については、歳 入歳出全款について一括して執行部より説明を受けた後に審議に入りましたが、委員からは特に 質疑・意見等はなく、採決の結果、「議第16号」については、全会一致で可決すべきものと決し ました。

以上、予算委員長報告といたします。